

## 令和7年度 第2回子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和8年2月6日（金）午前10時～11時30分
- ・開催場所 燕市役所 会議室301
- ・出席委員 小池会長、田邊副会長、入倉委員、捧委員、伊藤委員、渡邊委員  
宮路委員、佐竹委員、大森委員、青山委員、江澤委員、堀委員  
白戸委員、橋本委員
- ・事務局 こども政策部：白井部長  
こども未来課：横田課長、坂本課長補佐、小池主任保育指導主事  
荒木係長、大坂係長、遠藤主事  
子育て応援課：鈴木課長、番場副主幹、濱田係長  
学校教育課：関根課長、長谷川係長

### ・会議次第

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 議題

##### ・報告事項

(1) 「心配ごと等に関するアンケート」の集計結果について

(2) こども食堂運営団体との意見交換実施報告について

(3) こども誰でも通園制度について

(4) 令和8年度の保育園・こども園・児童クラブの申込状況について

##### ・協議事項

(1) 令和8年度の保育園・こども園の利用定員の変更について

(2) 利用者支援事業の拡充について

(3) 燕市こども計画 代用計画について

#### 4 その他

#### 5 閉会

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

#### 報告事項

(1)「心配ごと等に関するアンケート」の集計結果について  
→資料1に基づき説明

(委員)

以前は休日や夜間に弁護士の無料相談を行っていましたが、今後も続ける予定はありますか。

(事務局)

今回弁護士相談を希望された2名へ、休日や夜間の弁護士相談の実施について案内しましたが、今すぐではなく、将来的に弁護士に相談したいとのことでした。今すぐ弁護士相談を行いたい方がいた場合は、弁護士相談担当者に直接連絡させていただき、日程調整を行います。

(委員)

「心配ごと等に関するアンケート」は支援を受けている世帯のみ実施するものですか。

(事務局)

就学援助認定者と児童扶養手当申請者に対して実施しています。その他の方へはアンケートを渡していません。

(委員)

「心配ごと等に関するアンケート」をすべての子育て世帯を対象に実施した方が、就学援助認定者と児童扶養手当申請者の結果を相対的にとらえることができるといいと思います。就学援助認定者と児童扶養手当申請者以外の子育て世帯も困っている方はたくさんいると思います。

(事務局)

就学援助認定者と児童扶養手当申請者以外の方も相談ごとや心配ごとがある場合は、子育て応援課にて聞き取りを行い、必要な支援や担当課を案内しています。

アンケートの対象者をすべての子育て世帯にすることは今後検討します。

(会長)

就学援助認定者と児童扶養手当申請者以外の世帯の状況を把握することも必要な観点だと思いますが、今回のアンケート結果も必要なものだと思います。

(委員)

資料1の3ページ目の質問は、複数回答は可能ですか。選択肢以外を答えることはできないのでしょうか。

(事務局)

複数回答可能です。また、選択肢にあるもの以外については、自由記載欄に回答してもらいます。自由記載欄の集計は7ページ目に載っています。支援が必要な場合やもう少し聞き取りが必要な場合は、子育て応援課からアンケート回答者へ連絡し、さらに丁寧に聞き取りを行います。

(委員)

3ページ目のアンケートの選択肢に「収入面（養育費を含む）」とありますが、児童クラブの利用料や部活動の活動費は含まれますか。

こどもがなかまの会を利用していましたが、数年前から（なかまの会が）児童クラブになり、利用料が高くなりました。妻はパート勤務で働いていますが、児童クラブの利用料が高いため、パートで働いた分の給料のほぼ全額を利用料として支払っている状況です。この状況だと、働いている意味がなく、なぜこれほど児童クラブの利用料が高いのか疑問に感じています。

燕市も中学校の部活動の地域移行を進めている段階です。自分の学生時代は、部活動で使う道具等は自費で購入していましたが、参加費等は払わず、学校教育の一環として取り組んでいました。部活動の地域移行が進むことで、（自分たちは支払っていなかった）参加費等を支払う必要が生じ、お金をかけないとスポーツができない状況となっています。

(事務局)

「収入面（養育費を含む）」は、元配偶者からの養育費についての心配ごとがある場合に選ぶ選択肢としていて、教育費を示す選択肢とはとらえていません。

(事務局)

児童クラブの利用料や部活動の地域移行に伴う参加費等は、減免措置を行い、経済的に苦しい家庭に対して支援を行っています。

なかまの会は、利用料等が高くない反面、支援体制の決まりがありません。児童クラブ化することで、国の制度に則り、安全で安心にこども達を預かる体制を整えています。

（地域移行前の部活動では）各校では、保護者から集める徴収金のうち部活動に係わるものを各部に按分し、活動の費用に充てていました。これまで部活動にかかわる保護者負担がなかったわけではありません。

少子化が進む中で、学校単位では団体種目でチームが組めない、種目が限られてしまう等、こども達がやりたいことに取り組めることが難しい状況になっています。これらのこ

とからも地域展開についてはご理解いただきたいと思います。

(会長)

元々「心配ごと等に関するアンケート」は、ひとり親家庭に手厚いサポートや支援が必要だろうという考えから実施しているものでした。収入面についても、養育費をどのように確保していくかという点を重視し、弁護士相談を行うことで解決できるのではないかという考えのもと、実施し始めました。燕市全体の子育て家庭の状況調査を目的としたアンケートではないことをご理解ください。

ただ預かるのではなく、より良い環境で子ども達が過ごせるために、地域や社会でどのように（子どもの居場所を）作っていくかという方向性を進めるためには、人やお金が動きます。この変化について、どのようにとらえていくかを考える段階に来ていると思います。燕市は、子ども達が、放課後を含め、良い環境で過ごすことができるように制度設計をしてきました。今回の意見も学校教育課で検討していただきたいと思います。

(2) こども食堂運営団体との意見交換実施報告について

→資料2に基づき説明

(委員)

こども食堂運営団体から補助金の増額の要請がなかったそうですが、燕市の方から物価高の状況を鑑みて、補助金の増額を行わないのですか。

(事務局)

補助金の増額は検討していますが、現在こども食堂の運営団体数が増加しています。補助金は企業からの寄付等を原資としているため、増額することが難しい状況です。また、こども食堂への支援が高まりを見せているため、民間団体からの支援も増加している状況です。これらの状況を踏まえて、補助金額が据え置きとなっています。

(委員)

食堂の活動だけでなく、学習支援を行っているこども食堂も増えています。学習支援のニーズもあるのでしょうか。

(事務局)

学習支援のニーズはあると認識しています。学習支援を行うこども食堂は増えています。燕市も令和7年度から、学習支援をこども食堂へ委託する新規事業を行っています。学習支援と食事の提供を行っているのは燕市が新潟県内で初です。

(委員)

フードバンクつばめのボランティアに参加したことがあります。学校では苦しい生活を送っているこども達が、こども食堂では良い姿を見せていると職員の方から聞きました。

こども食堂の数が増え、補助金等難しい状況であると思いますが、こども食堂が充実したことで、こども達の居場所が作れていると思います。今後も充実して欲しいと思います。

(委員)

昨年、民生委員でこども食堂やフードバンクつばめを見学しました。燕市は、(こども食堂やフードバンクについて) 進んでいるが、それ以上のニーズがあると聞きました。特にフードバンクつばめは、食材が欲しい時になかったり、逆に食材がたくさんある時に取りに来る人が少なかったりと、(利用に) 波があるそうです。学習支援も充実できるような体制が取れると良いと思います。

(委員)

アプリを使って、食材が余っているときに必要な人へ届くような仕組みがあると良いと思いました。

(事務局)

貴重な意見をありがとうございます。また、ボランティアに参加していただきありがとうございます。学習支援のボランティアを随時募集しています。ボランティアの応募があればフードバンクつばめへ案内しています。アプリの利用についても今後検討していきます。

(会長)

こども食堂運営団体との意見交換会にて、補助金増額の要望なしとの意見なら、その意見を尊重した方が良いと思いました。資料を見て分かるとおり、生活が苦しい状況の人達が増えています。こども食堂運営団体が一所懸命ニーズにこたえてくれていますが、無理をしてほしくないと思います。「補助金の増額の希望なし」ということは、(こども食堂の数が増えても) 現状を維持してほしいということで、今の規模でこども食堂の運営を行っていきたいというメッセージでもあると思います。こども食堂が社会で認知されてきていることは、利用するハードルが低くなってきています。支援する側の労力について考えていかなければ、折角こどもの居場所として地域に根付いたのに継続できなくなるため、定期的に(こども食堂運営団体との) 会議を行いながら、意見を聞いていくべきだと思います。

こども食堂をつくった上で学習支援機能を付けるか、学習支援を行った上でご飯を一緒

に食べるかの2パターンで動いているかと思います。地域で良い実践例があるからこそ、こども食堂の数も増えていると思うので、定着していくと良いと思います。

(委員)

吉田地区に住んでいますが、吉田えん食堂が新たに開設されたことを今日初めて知りました。(こども食堂があることを)知らなくて、利用したくてもできない人がいると思います。こども食堂の参加人数はどのくらいですか。また、周知活動ができるのか気になりました。

(事務局)

こども食堂の参加者は、こどもだけでなく保護者や地域の方も参加しています。各食堂で規模も違うため様々ですが、参加者が10人弱から30人近く参加する食堂もあります。

吉田えん食堂の周知については、市HPに掲載し、地域の方から口コミで広がっていると聞いています。

就学援助認定者と児童扶養手当申請者の家庭には「心配ごと等に関するアンケート」を送付する際に、こども食堂のチラシを同封して周知活動を行っていきたいと思います。

(3) こども誰でも通園制度について

→資料3に基づき説明

(委員)

昨年一時保育を利用していた時に、今ぐらいの時期から仕事復帰をする家庭が優先で、リフレッシュや用事を済ますための利用を断られることがありました。昨年の3月頃はほぼ利用することができませんでした。こども誰でも通園制度は、「(保育園が)利用を拒否することができない」という記載があると聞きましたが、配置基準を超えた人数の場合でもこどもを預かってもらえますか。

(事務局)

こども誰でも通園制度にも、利用できる人数に限りがあります。利用定員を超える申し込みがあった場合は、安全に保育を行うためにお断りせざるを得ないこともあります。ですが、保育園内で保育士の人数に余剰があれば、一時保育やこども誰でも通園制度に人員をまわし、柔軟に対応できることもあります。但し、全国的な保育士不足もあり、配置人数の関係でお断りする場合があることもご理解ください。

(4) 令和8年度の保育園・こども園・児童クラブの申込状況について

→資料4に基づき説明

・協議事項

(1) 令和8年度の保育園・こども園の利用定員の変更について

→資料5に基づき説明

(委員)

説明を聞くと、入園希望に影響を与えるものではないとのことなので、入園希望によって定員が変わると捉えて良いですか。

(事務局)

そのような認識で構いません。

「定員」には2つ定義があり、施設や設備の規模で決まる「認可定員」と園児数や職員の配置基準等で決まる「利用定員」があります。利用定員は、認可定員を超えない範囲であれば変更することができます。

(副会長)

資料には公立園のみの記載ですが、私立園も利用に応じて変更の可能性があるため、同様に対応をお願いします。

(会長)

こどもの人数が減っている中で、保育士の確保等のバランスを見て適宜利用定員を毎年細かく調整していくことで、希望する園に入園できるようにしていくものと理解してもらえればと思います。

(2) 利用者支援事業の拡充について

→資料6に基づき説明

(委員)

利用者支援専門員は、保育士や公認心理士等の資格を持つ専属の職員なのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(委員)

こども誰でも通園制度と同様、利用者支援事業も良い制度だと思います。利用者支援事業を新たに実施することで、既に通園しているこども達の保育の質が下がったり、保育士

の手が回らなくなったりすることを心配していました。説明を聞き、そのようなことはないようで良かったです。

(委員)

きららおひさまこども園では平成30年頃から利用者支援事業を立ち上げ、地域の保護者に寄り添いながら相談やお話を聞いてきました。実施している中で、毎年「燕市との連携」をお願いしていましたが、なかなかうまくいきませんでした。社会福祉法人浄勝会が利用者支援事業を実施することで、こども家庭センターとの連携がうまくいくと良いと思います。

燕市の利用者支援事業が2つになるので、それぞれの特徴があると、保護者も(どちらの利用者支援事業を使うか)選ぶことができ良いと思いました。

今後、それぞれの利用者支援事業は、(吉田福祉会は吉田地区、浄勝会は燕地区のように)担当する地域を決めるのでしょうか。

(事務局)

燕市との連携については今後検討していきます。

それぞれの利用者支援事業の特色を発信できるようにキャッチフレーズ等を考えながら、棲み分けできるようにしていきたいと思います。

利用者支援事業は拠点を持って実施するものではありません。地域を分けて担当するのではなく、市内全域で実施します。

(会長)

利用者支援事業は、乳幼児だけではなく、学童期や思春期の子育ての悩みを抱える保護者も利用できます。利用できる対象の範囲が広いことを周知できれば良いと感じました。

(3) 燕市こども計画 代用計画について

→資料7に基づき説明

(会長)

会議全体を通しての意見をお願いします。

(委員)

孤立して子育てしていることに悩んでいる保護者がたくさんいると思い、保育園でも保護者のサポートができればと考えています。送迎時、元気がない様子の保護者に声を掛けたり、相談の時間を設けたりしています。これからもサポートしていきたいと思います。

(委員)

子ども・子育て会議を通して、こども達が安心して暮らせて、保護者も不安や負担を1つでも軽減して子育てできる燕市になってほしいと感じました。

#### 4 その他

(事務局)

次回の子ども・子育て会議は、5月頃を予定しています。日程が確定しましたら、会議の1か月前までに開催案内、1週間前までに資料を送ります。

#### 5 閉会